

第102回 北海道地方交通審議会船員部会 議事概要

開催年月日 平成29年3月24日(金)

開催場所 北海道運輸局8F共用会議室

議 題

1. 審議事項

なし

2. 報告事項

- (1) 船員に関する特定最低賃金の改正決定に関する公示について
- (2) 管内船員職業安定業務取扱状況(平成29年2月分)について
- (3) 離職四法に基づく減船離職船員現況調べについて
- (4) 離職四法に基づく求職手帳発給数及び支給実績について

3. その他

情報交換

議事概要

1. 事務局より、船員の特定最低賃金の改正は、2月16日から3月2日まで答申内容の公示を行った結果、関係者からの異議の申出はなく、改正決定公示手続きを行い3月24日付けで官報公示となった。30日間の公示期間経過日である4月23日が改正最賃の効力発生日となる。改正決定に関しては、3月24日付けで管内の全関係事業者、船員法事務を扱う指定市町村、関係団体に公文書で通知した。との報告があった。
2. 事務局より、平成29年2月分の管内船員職業安定業務取扱状況について報告があった。公益委員より、求職者が在学中というのはどのようなことかと質問があり、事務局より、大学の水産学部の大学院の在学中で、3月で終了見込みの求職者との回答があった。
3. 情報交換では、事務局より、平成28年度船員志望関係校卒業生進路動向、水産系高校と内航海運船社の情報共有の取組、若年内航船員の確保・育成(北海道運輸局の取組)の報告があった。
公益委員より、海上技術学校は船員になる率が高いが、水産高校では資格の取れない科があるのか。との質問があり、事務局より海上技術学校は国土交通省所管の独立行政法人海技教育機構の船員の専門教育機関で、文部科学省所管の水産高校は本科の海洋漁業科、本科の機関工学科が国土交通省の方で5級海技士の資格の養成施設として指定されている。ここの科に入学する方は、船乗りの教育を受けるので船員になる可能性が高くなる。本科を3年終了後、専攻科2年に進む方は、ほとんど船乗りを目指すことになるかと回答があった。
公益委員より、水産高校の船員率の低い理由は、入学時点から船員以外になるというのが、あらかじめわかっていて、卒業もその通りだったのか、もう1つは船員養成を受け資格を持っているが、陸上の仕事を選んだのかどちらかという質問があり事務局より、養成施設なので課程を修了すれば筆記試験が免除になり、大方は筆記試験免除になり卒業するが、後は乗船履歴を付け口述試験を受け海技免状を取得するかどうかというところで、陸上就職や普通の大学に進学する人も多いと回答があった。
4. 次回の船員部会は平成29年4月24日(月)13時30分より開催することを確認した。

(以上)

北海道運輸局海事振興部船員労政課